

# 愛媛県クラウドファンディング活用支援事業費補助金

## 1. 概要

創業者又は創業予定者が購入型又は寄付型クラウドファンディングを活用して創業や新商品開発等に取り組む場合に、クラウドファンディング仲介事業者に支払う手数料の一部を補助します。

対象者	・創業後概ね5年未満の県内中小企業者等（個人事業主を含む） ※中小企業等経営強化法第2条第1項第1号から第5号に掲げる者＋ 中小企業団体の組織に関する法律第3条第1項に規定する中小企業団体 （ただし、信用協同組合、協同組合連合会及び商工組合連合会は除く） ※大企業及びみなし大企業を除く ・令和5年2月末までに県内で創業する者
対象事業	・アフターコロナに向けた新商品やサービス等の開発をするためのプロジェクトであって、次の各号のいずれかに該当する事業の資金調達をクラウドファンディングにより行った場合に発生する手数料を支払う行為 ①創業に関する事業 ②新製品、新商品又は新サービスの企画、開発、販路開拓を行う事業
対象経費	・クラウドファンディング仲介事業者を支払う資金調達成立時の手数料
補助率・補助上限額	・対象経費の1/2以内 （E G Fアワード受賞者が実施するプロジェクトについては、2/3以内） ・補助上限額は25万円
その他	・クラウドファンディング仲介事業者は、一般社団法人日本クラウドファンディング協会の会員であること。 ・交付決定日から令和5年2月末までに支払った経費（手数料）が対象となります。

## 2. 申込方法

愛媛県ホームページから関係書類をダウンロードし、必要事項を記載のうえ、愛媛県産業創出課までご提出ください。（まずは「申込書（添付書類含む）」「補助事業計画書」「誓約書」を提出。）  
なお、県による補助金採択は、資金調達及び事業の成功を保証するものではありません。

## 3. 申込期間

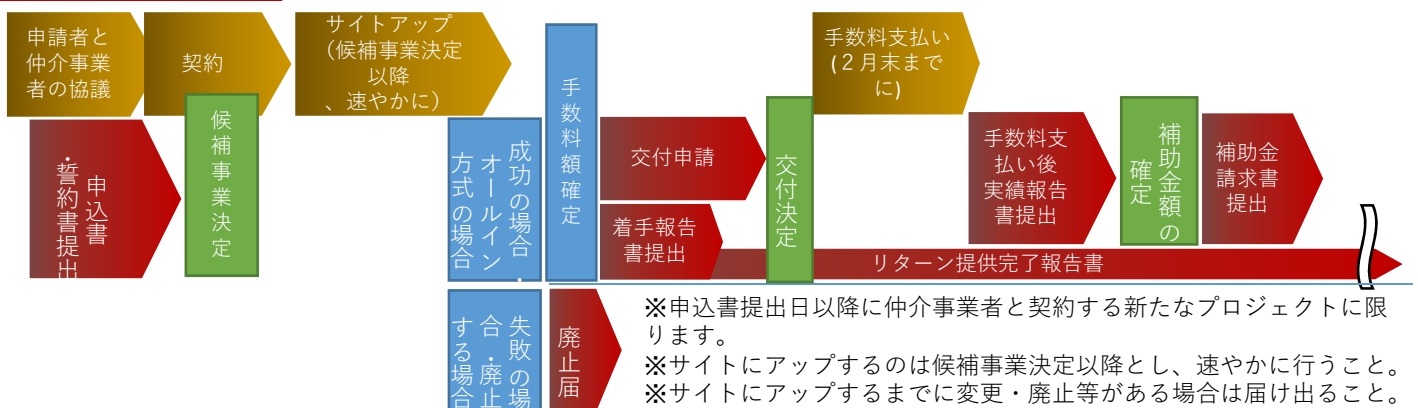
※一月につき5件程度の候補事業を決定します。

令和4年4月1日から令和4年11月30日までとしますが、申込状況により期限が早まる場合があります。

	申込書提出期間	候補事業決定予定
第一回目	4月1日～4月30日	5月中旬頃
第二回目	5月1日～5月31日	6月中旬頃

第三回目以降も同様に月ごとに締切り、審査を行い、翌月中旬頃に候補事業を決定します。

## 4. スケジュール



## 5. お問い合わせ先

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2  
愛媛県経済労働部産業支援局 産業創出課 新事業支援係  
TEL：089-912-2470 FAX：089-912-2469  
E-mail：[sangyosoyutsu@pref.ehime.lg.jp](mailto:sangyosoyutsu@pref.ehime.lg.jp)  
HP：<https://www.pref.ehime.jp/h30800/crowdfunding/r4crowdfunding.html>